

事件関係マニュアル

山梨峡北交通株式会社

II. 事件

1. 目的

運行の安全にかかわる事件が発生した場合、所要の対策を講じる必要があること。また、バスジャック予告、爆破予告など重大事件が発生するおそれがある場合には、事件の未然の防止を図ることが求められる。このため、以下の事件等に関する情報の速報手順及びその他各種対応等を定め、速やかな報告をすることによって、情報の迅速な伝達及び事件等への円滑な対応を図ることを本マニュアル作成の目的とする。

2. 特定重大事件発生時の対応

(1) 速報の対象となる特定重大事件

速報する特定重大事件は、以下のとおりとする。

- ①バスジャック
- ②施設の不法占拠
- ③爆弾又はこれに類するものの爆発
- ④核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布

(2) 速報(第1報)

速報の対象となる特定重大事件が発生した際には、以下の手順等及び別添2の連絡フローにより報告する。

① 速報手順

緊急連絡担当者は、第1報を直ちに関東運輸局緊急連絡担当先へ連絡する。

事件について、運転者からの報告等により、その発生を知り得た場合は、当該事件に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握している範囲で、直ちに第1報を関東運輸局緊急連絡担当先に報告する。

② 報告事項

以下の項目について把握している内容を報告する。

- ア) 事件種別
- イ) 事件概要
- ウ) 被害の概要(死傷者数など)
- エ) 事業者名
- オ) 事業形態
- カ) 発生日時
- キ) 発生場所
- ク) 被害車両の情報(登録番号、起終点など)
- ケ) 警察への届出の有無及び警察の対応状況
- コ) 情報入手先

サ)その他把握している事項

シ)今後の対応

ス)緊急連絡担当者名及び連絡先

※第1報報告後の追加情報も速やかに報告する。

(3)第1報後の対応

以下の手順及び別添2の連絡フローにより対応する。

緊急連絡担当者は、第1報報告後の追加情報についても、関東運輸局緊急連絡担当先に速やかに報告するとともに、国土交通省自動車交通局安全政策課及び関東運輸局緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとる。

3. 重大事件発生時の対応

(1)速報の対象となる重大事件

特定重大事件以外の次の事件とする。

①乗客、乗員に死者が出た事件

②乗員による業務中の暴行事件

③その他報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのあるもの

(2)速報(第1報)

速報の対象となる重大事件が発生した際には、以下の手順等及び別添2の連絡フローにより報告する。

① 速報手順

緊急連絡担当者は、第1報を速やかに山梨運輸支局緊急連絡担当先へご連絡する。

事件について、運転者からの報告等により、その発生を知り得た場合は、当該事件に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握している範囲で、速やかに第1報を山梨運輸支局緊急連絡担当先に報告する。

② 報告事項

以下の項目について把握している内容を報告する。

ア) 事件概要

イ) 被害の概要(死傷者数など)

ウ) 事業者名

エ) 事業形態

オ) 発生日時

カ) 発生場所

キ) 被害車両の情報(登録番号、起終点など)

ク) 警察への届出の有無及び警察の対応状況

ケ) 情報入手先

コ) その他把握している事項

サ) 今後の対応

シ) 緊急連絡担当者名及び連絡先

(3) 第1報後の対応

緊急連絡担当者は、第1報後に把握した追加情報についても、山梨運輸支局緊急連絡担当先に速やかに報告するとともに、関東運輸局緊急連絡担当先又山梨運輸支局緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとる。

4. 特定重大事件又は重大事件の予告時の対応

(1) 速報の対象となる事件予告

・特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込み
その他の予告行為

(2) 速報(第1報)

速報の対象となる事件予告があった際には、以下の手順等及び別添2の連絡フローにより報告する。

① 速報手順

緊急連絡担当者は、第1報を速やかに山梨運輸支局緊急連絡担当へ連絡する。

事件について、運転者からの報告等により、その発生を知り得た場合は、当該事件に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握している範囲で、速やかに第1報を山梨運輸支局緊急連絡担当先に報告する。

② 報告事項

以下の項目について把握している内容を報告する。

ア) 事業者名

イ) 事業形態

ウ) 受信日時、受信者、受信方法、受信回数等

エ) 予告日時、予告場所、予告内容

オ) 情報入手先

カ) 警察への届出の有無及び警察の対応状況

キ) その他把握している事項

ク) 今後の対応

ケ) 緊急連絡担当者名及び連絡先

(3) 第1報後の対応

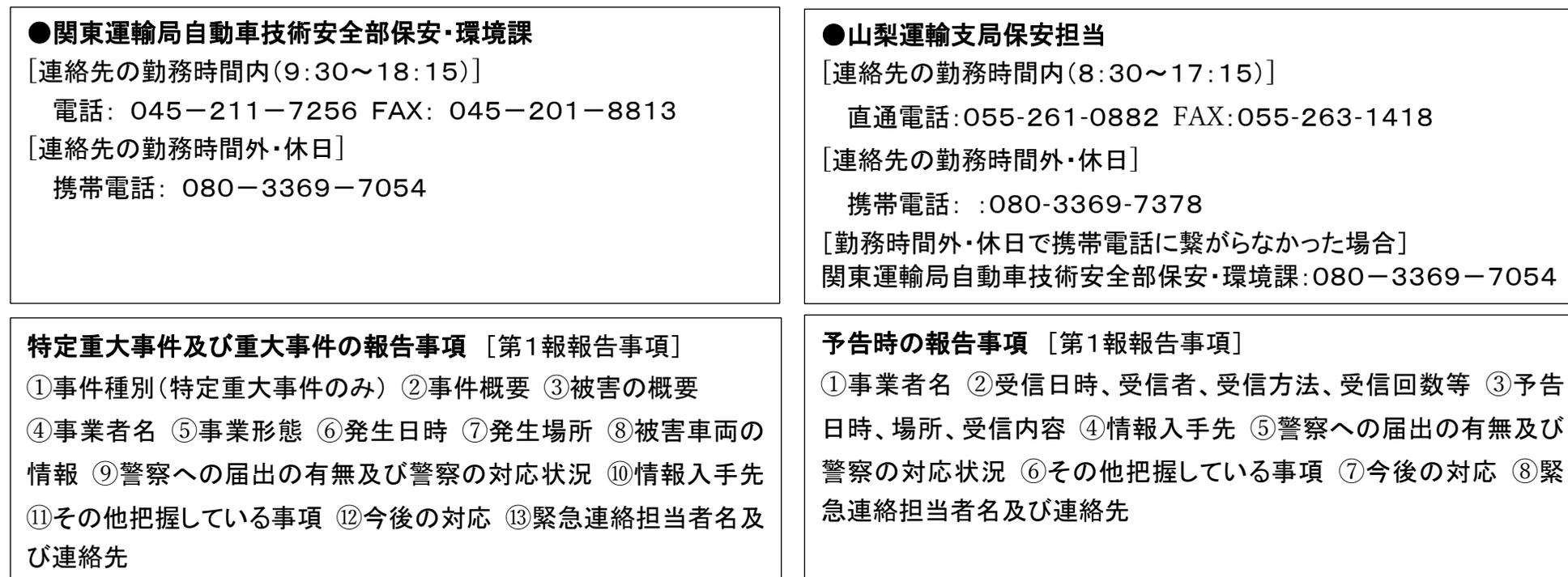
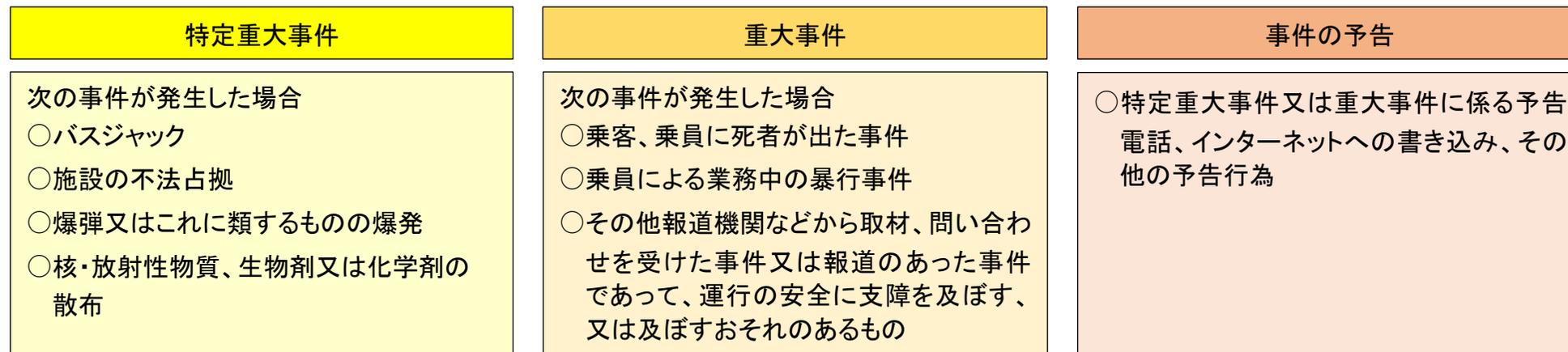
緊急連絡担当者は、第1報後に把握した追加情報についても、山梨運輸支局緊急連絡担当先に速やかに報告していただくとともに、関東運輸局緊急連絡担当先又は山梨運輸支局緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとる。

5. その他

特に連絡のとりにくい休日・夜間においても、緊急連絡担当者の不在により、情報の把握・伝達ができないといったことがないように、連絡体制を徹底する。

このため、緊急連絡担当者が不在の場合であっても支障なく情報の把握・伝達が行われるよう緊急連絡担当者に代わる者を選任しておく。

事件発生時における報告フロー



F A X 送信票

【別添様式 1】

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課 へ

F A X 0 4 5 - 2 0 1 - 8 8 1 3

平成 年 月 日
時 分 現在

特定重大事件報告 (第 報)

事件種別	バスジャック 施設の不法占拠 爆弾等の爆発 核物質等の散布 (いずれかを○で囲む)
<事件概要>	
被害の概要 (死傷者数など)	
事業者名	
事業形態	一般乗合 一般貸切 特定 自家用有償 (いずれかを○で囲む)
発生日時	平成 年 月 日 時 分
発生場所	
被害車両の情報 (登録番号、起終点など)	
警察への届出の有無	
<警察の対応状況>	
情報入手先	
<その他判明している事項>	
<今後の対応>	
【緊急連絡担当者名・連絡先】氏名 _____ TEL _____	

F A X 送信票

【別添様式3】

山梨運輸支局整備部門（保安担当） あて

平成 年 月 日
時 分 現在

F A X 0 5 5 - 2 6 1 - 0 8 8 2

事件予告報告（第 報）

事業者名	
受信日時	平成 年 月 日 時 分
受信者	
受信方法	
受信回数	
予告日時	平成 年 月 日 時 分
予告場所	
<予告内容>	
警察への届出の有無	
<警察の対応状況>	
情報入手先	
<その他判明している事項>	
<今後の対応>	
【緊急連絡担当者名・連絡先】氏名 _____ TEL _____	